

工事名：渚・滝尻線(小泉橋)橋梁長寿命化工事

No.	質問事項	回答
1	<p>施工単価表における諸雑費(丸め)の計上方法については、R7.1.20の福島県土木部「土木工事標準積算基準」に準じてよろしいでしょうか。</p>	<p>施工単価表及び特殊単価表は、諸雑費により合計金額を有効数字4桁で丸めており、単位当たりについては、合計金額÷算出数量＝単価(小数点以下切り捨て)としております。</p>
2	<p>L単価の端数処理については、R7.4.1の「土木・建築関係事業単価表」に準じてよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
3	<p>L単価にて計上される施工費については、「土木・建築関係事業単価表」及び「週休2日等工事試行要領」の2段階で端数処理を行えばよろしいでしょうか。</p>	<p>L単価にて計上してる施工費については、「土木・建築関係事業単価表」による端数処理後、「週休2日等工事試行要領」による端数処理を行っております。</p>
4	<p>施工単価表第7号で計上されている水切り設置工(L0023)の時間制約の有無をご教示願います。</p>	<p>橋梁用水切り材設置工(L0023)については、時間制約無としております。</p>